

江戸川河川事務所の堤防除草について

洪水に備えるための堤防の状態把握を目的として堤防除草を行っています。除草・集草回数は、地域の状況を踏まえ、下図のとおり実施していきます。

なお、占用地(サイクリングロード等)の両脇1mについては占有者により除草を行っています。各地域を管理する出張所は下記によりご確認できます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000849986.pdf

